

令和5年6月末の「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」被害状況（暫定値）

◇累計認知件数 **91件**（前年比-2件）

※ 架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺この3つの手口だけで、認知件数の約8割を占めます。

◇累計被害額 **約3億290万円**（前年比+約5,571万円）

※ 1件あたりの被害額は約332万円余りとなっています。

架空料金請求詐欺が増加してます！！

総合消費料金未納分訴訟最終通告書

訴訟番号 (イ) 408615-31号

この度ご通知いたしましたのは、貴方の未納されました総合消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として訴状の提出をされましたことを御通知致します。以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このままご連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官の立ち合いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等の御相談に關しましては当局で受け賜っておりますので職員までお問合せください。尚、当通知につきましては総合消費者民法特例法による法務省許可通達書面となりますので、個人情報保護法に基づくプライバシー保護の為、必ず御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上をもちまして最終通達とさせていただきます。

万が一、身に覚えのない場合は早急にご連絡ください。

裁判取り下げ最終期日 本書到達後3営業日以内

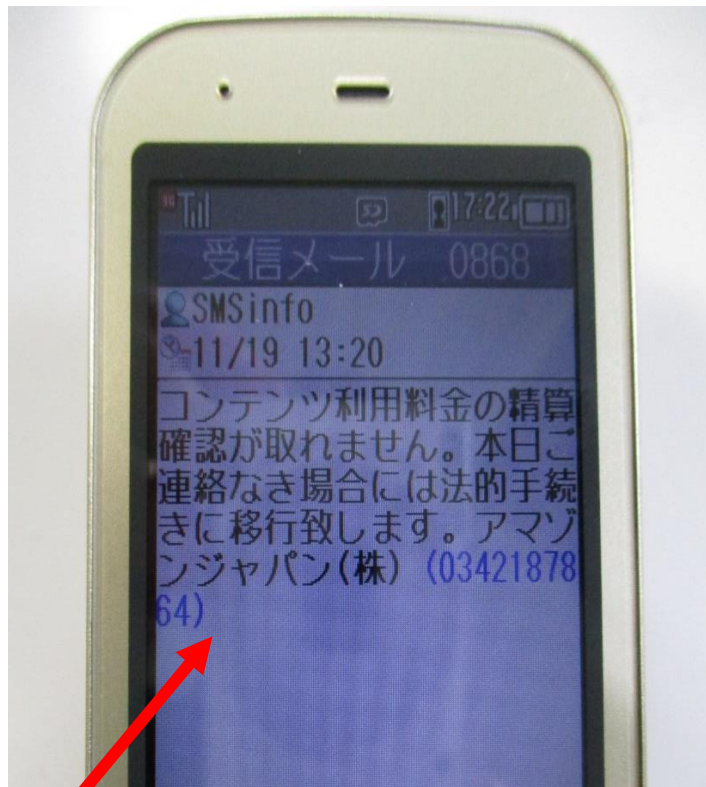
連絡先：訴訟管理課 03-0000-xxxxxx

受付時間 平日9:00~18:00

〒102-8888

東京都千代田区九段南1-0-xx

独立行政法人 民事訴訟管理センター



こんな**通知**、**メール**、**パソコンの警告画面**と「**電子マネーで支払い**」は**詐欺を疑うべし**